

本巢市 空き家セミナー・相談会

日時

11月19日（火）
午後1時30分から4時30分まで

場所

本巢市役所新庁舎3階 大会議室
（本巢市早野255番地）

相談会内容

午後2時30分～4時30分

空き家を所有している方などを対象に、不動産事業者や司法書士などの専門家がアドバイスをを行う、空き家相談会を開催します。

※当日参加できますが、事前申し込みの方を優先させていただきます。裏面の申込書に必要事項を記入し、総務課窓口に提出するか、下記フォームでお申し込みください。



←事前申し込みフォーム
<https://logoform.jp/form/iNys/716491>

セミナー内容

午後1時30分～2時30分

解体工事のプロが語る

『すまいの終活』について

講師：坂井 海斗

株式会社クラッソーネ

（空き家除却促進に係る連携協定締結事業者）

空き家の売却、利活用、土地活用にもかかわる解体工事を解説します。また、参加者からの質問にも回答します。



空き家セミナー・相談会 事前申込書

フリガナ
氏 名

住 所

電 話 番 号

メー ル

下記の問いにチェックまたは分かる範囲でご記入いただき、本巢市役所総務課窓口へご提出ください。

Q1.空き家所有者とはどのような関係ですか？

☐本人 ☐家族 ☐親族 ☐その他

Q2.空き家所在地はどこですか？

本巢市

Q3.相談の内容を教えてください

☐管理 ☐相続 ☐売買・賃貸 ☐解体 ☐空き家バンク
☐その他（ ）

Q4.建物のタイプを教えてください

☐一戸建 ☐長屋 ☐共同住宅 ☐その他（ ）

Q5.建物の構造を教えてください

☐木造 ☐鉄骨造 ☐コンクリート造 ☐その他（ ）

Q6.建物の階数を教えてください

階建て

Q7.建物の建築年を教えてください

年建築（空き家になってから 年経過）

Q8.相談会の希望時間帯があれば教えてください

☐14:30～14:50 ☐14:50～15:10 ☐15:10～15:30
☐15:30～15:50 ☐15:50～16:10 ☐16:10～16:30